

平成 30 年 3 月 16 日

医療法人クオラ 次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画（第 4 期）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員がその能力を十分に発揮できるよう職場環境を整える

1 計画期間：平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 9 月 30 日までの 2 年 6 ヶ月間

2 内容：

目標 1 年次有給休暇の計画的付与制度の継続

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 30 年 4 月～ 年次有給休暇取得促進のための説明（入職時）

目標 2 育児休業の取得状況を次の水準以上にする

・男性社員 取得率を 7%以上にする

・女性社員 取得率を 80%以上にする

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 30 年 4 月～ 男性も利用できる制度の PR

配偶者が妊娠した男性職員が希望した場合、妊娠から出産・復帰までの流れを詳細に説明し制度の周知をはかる

目標 3 企業独自の育児を目的とした休暇制度の新設

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成 30 年 4 月～ 社員のニーズの把握

育児休業より復帰した職員・配偶者が出産した職員への働き方に関する聞き取り

平成 31 年 4 月～ 制度導入に向けた検討